

◆入所料金表

【別表1】

介護老人保健施設 柳川やすらぎの里

1. 介護保険給付サービス費(Ⅰ)

令和8年6月1日

負担割合	部 屋	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
1割	多床室(1日)	793 円	843 円	908 円	961 円	1,012 円
	個 室(1日)	717 円	763 円	828 円	883 円	932 円
2割	多床室(1日)	1,586 円	1,686 円	1,816 円	1,922 円	2,024 円
	個 室(1日)	1,434 円	1,526 円	1,656 円	1,766 円	1,864 円
3割	多床室(1日)	2,379 円	2,529 円	2,724 円	2,883 円	3,036 円
	個 室(1日)	2,151 円	2,289 円	2,484 円	2,649 円	2,796 円

2. 居住費

負担割合	部 屋	4段階	3段階②	3段階①	2段階	1段階
1割	多床室(1日)	437 円	430 円	430 円	430 円	0 円
	個 室(1日)	1,728 円	1,370 円	1,370 円	550 円	550 円
2割・3割	多床室(1日)	437 円				
	個 室(1日)	1,728 円				

3. 食 費

負担割合	部 屋	4段階	3段階②	3段階①	2段階	1段階
1割	多床室・個室(1日)	1,750 円	1,360 円	650 円	390 円	300 円
2割・3割	多床室・個室(1日)	1,750 円				

4. その他の利用料

おやつ代	50円/日	おやつを提供した日又は特別な行事でおやつの提供をした日					
日常生活費	※別紙	希望者のみ(同意書)					
電気使用料	33円/日	多床室:ラジオ・携帯電話・電気カミソリ・電気毛布等					
電気使用料	55円/日	個室:テレビ設置箇所・ラジオ・携帯電話・電気カミソリ・電気毛布等					
訪問理美容 (月1回)	※実費	カット	顔そり	シャンプー	ヘアカラーのみ	ヘアカラー (カット込み)	パーマ (カット込み)
		1,650円	1,100円	1,100円	3,850円	5,500円	5,500円
洗 濯	※実費	※業者依頼					

5. 各種加算料金(1割のみ記載) ※2割・3割の方は金額の2倍・3倍になります。

【別表2】

加算項目	金額	備考	
初期加算(Ⅰ)・(Ⅱ)	60円・30円/日	入所後30日間に限って算定	
安全対策体制加算	20円/回	入所した初日に限り1回算定	
入所前後訪問指導加算(Ⅰ)	450円/回	退所後を見据えた施設サービス計画を作成し、診療方針の決定をしたときに算定	
夜勤職員配置加算	24円/日	利用者数が20に1人以上配置し、看護職員・介護職員の数が「2」を超えている	
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	22円/日	介護職員のうち介護福祉士60%以上または勤続10年以上の介護福祉士25%以上配置されている	
在宅復帰・在宅療養支援機能加算(Ⅰ)	51円/日	厚生労働大臣が定める基準に適合し都道府県知事に届け出た場合	
栄養マネジメント強化加算	11円/日	管理栄養士が入所者ごとの栄養ケア計画を実施し栄養管理を行う場合	
リハビリテーションマネジメント計画書情報加算(Ⅱ)	33円/月	利用者の状態等を考慮し、適したリハビリ計画作成・定期的な見直し等が行われている場合	
科学的介護推進体制加算(Ⅰ)	40円/月	入所者の基本的な情報を厚生労働省に提出し、サービス提供に必要な情報を活用している	
褥瘡マネジメント加算(Ⅰ)・(Ⅱ)	3円・13円/月	国の指標に基づいた評価を行い、褥瘡のリスクを計画的に管理することで算定	
排せつ支援加算(Ⅰ)・(Ⅱ)・(Ⅲ)	10円・15円・20円/月	排せつ状態の支援計画を作成し、適切な排せつケアを提供する体制を整えた場合に算定	
自立支援推進加算	300円/月	入所者が日常生活を行えるよう、支援計画に必要な取組みを実施した場合	
協力医療機関連携加算(1)・(2)	50円・5円/月	協力医療機関との間で定期的に病歴等の情報を共有する会議を行う場合	
高齢者施設等感染対策向上加算(Ⅰ)・(Ⅱ)	10円・5円/月	協力医療機関等と感染症発生時におき適切な対応を行い、感染制御等の実地指導を受けること	
生産性向上推進体制加算(Ⅱ)	10円/月	見守り機器等のテクノロジーを1つ以上導入している場合	
短期集中リハビリテーション実施加算(Ⅰ)	258円/日	入所した日から3月以内に基本3日以上/週の個別リハビリを実施する場合	
認知症短期集中リハビリテーション実施加算(Ⅰ)	240円/日	認知症の方で入所した日から3月以内に3日/週の個別リハビリを実施する場合	
認知症ケア加算	76円/日	3階認知症棟へ入所の場合	
認知症専門ケア加算(Ⅰ)	3円/日	認知症度Ⅲa以上の方のみ	
認知症チームケア推進加算(Ⅱ)	120円/月	認知症介護に係る専門的な研修の修了者1名以上を配置している場合	
療養食加算	6円/食	糖尿病食などの治療食を提供した場合	
経口維持加算(Ⅰ)	400円/月	経口による継続的な摂食を行えるよう計画を作成し、実施した場合に加算	
経口移行加算	28円/日	経管での食事の方に、経口での食事を摂れるよう計画を作成実施した場合に加算	
再入所時栄養連携加算	200円/回	入所者が医療機関に入院し再入所した際、管理栄養士が連携し栄養管理に関する調整を行う場合	
認知症行動・心理状態緊急対応加算	200円/回	緊急に入所等の必要があると医師が判断した利用者に対してサービスを提供する場合	
若年性認知症入所者受入加算	120円/日	若年性認知症入所者に対して介護保険施設サービスを行った場合	
外泊時施設療養費	362円/日	月6回までを限度とし、外泊の初日と最終日以外に算定	
所定疾患施設療養費(Ⅱ)	480円/日	肺炎、尿路感染症等により施設で治療管理などの対応を行う場合	
緊急時治療管理	518円/日	救命救急が必要となった入所者に対し投薬、注射、検査、処置等が行われた場合	
かかりつけ医連携薬剤調整加算(Ⅰ)イ	140円/回	入所中に服用薬剤の評価及び調整を行い、療養上必要な調整を行う	
かかりつけ医連携薬剤調整加算(Ⅰ)ロ	70円/回		
かかりつけ医連携薬剤調整加算(Ⅱ)	240円/回		
かかりつけ医連携薬剤調整加算(Ⅲ)	100円/回		
退所時情報提供加算(Ⅰ)・(Ⅱ)	500円・250円/回	退所後の主治医・医療機関に対し文書を添えて必要な情報を提供する場合	
入退所前連携加算(Ⅰ)・(Ⅱ)	600円・400円/回	退所後の居宅サービス等の利用に関する調整を行った場合	
ターミナルケア加算	死亡日45～31日前	72円/日	回復の見込がないと判断した入所者に対して、医師、看護師、看護職員が本人またはその家族に対して十分な説明を行い、合意をしながら、その人らしさを尊重した看取りができるよう支援し連携を保ちながら看取りをする場合
	死亡日30～4日前	160円/日	
	死亡日前々日、前日	910円/日	
	死亡日	1900円/日	
介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ		上記基本サービス費と加算より、算定した単位数の1000分の97	